

訪問看護第三者評価事業：訪問看護ステーションの質の向上

事業目的：訪問看護ステーションが提供するサービスや運営を専門的かつ客観的な第三者の立場から評価することにより、質向上に向けた継続的な活動を支援することである。



1. 訪問看護第三者評価事業の案内と受審事業所募集

1) ホームページによる事業説明と受審事業所募集案内

(1) 訪問看護第三者評価のホームページアクセス数

令和7年4月～令和8年1月：1,302回（昨年度1,417回）

(2) 受審事業所募集チラシの配布

令和7年4月：県内全訪問看護ステーション約1,300箇所郵送

(3) 事業所訪問（訪問看護第三者評価の説明）

訪問看護第三者評価受審を検討する2事業所へ訪問

2. 訪問看護事業所訪問審査の実施

受審事業所・訪問審査日程

第1回募集：令和7年6月10日（火）締切

・更生訪問看護ステーション 8月20日（水）13：00～17：00

・訪問看護ステーションみるもあ 9月12日（金）13：00～17：00

第2回募集：令和7年12月10日（水）締切

・愛知医科大学メディカルセンター訪問看護ステーション 2月20日（金）13：00～17：00

・聖霊病院訪問看護ステーション 2月25日（水）13：00～17：00

3. 訪問看護第三者評価委員会の開催

(1) 第1回第三者評価委員会：令和7年7月3日（木） 参加委員 9名

令和6年度後期受審事業所（2箇所）の審議

「認定」碧南市訪問看護ステーション 海南訪問看護ステーション

(2) 第2回第三者評価委員会：令和7年12月4日（木） 参加委員 9名

令和7年度前期受審事業所（2箇所）の審議

更生訪問看護ステーション 訪問看護ステーションみるもあ

4. 訪問看護第三者評価認定事業所に関する取り組み

1) 認定事業所訪問（8事業所 令和7年4月～6月）

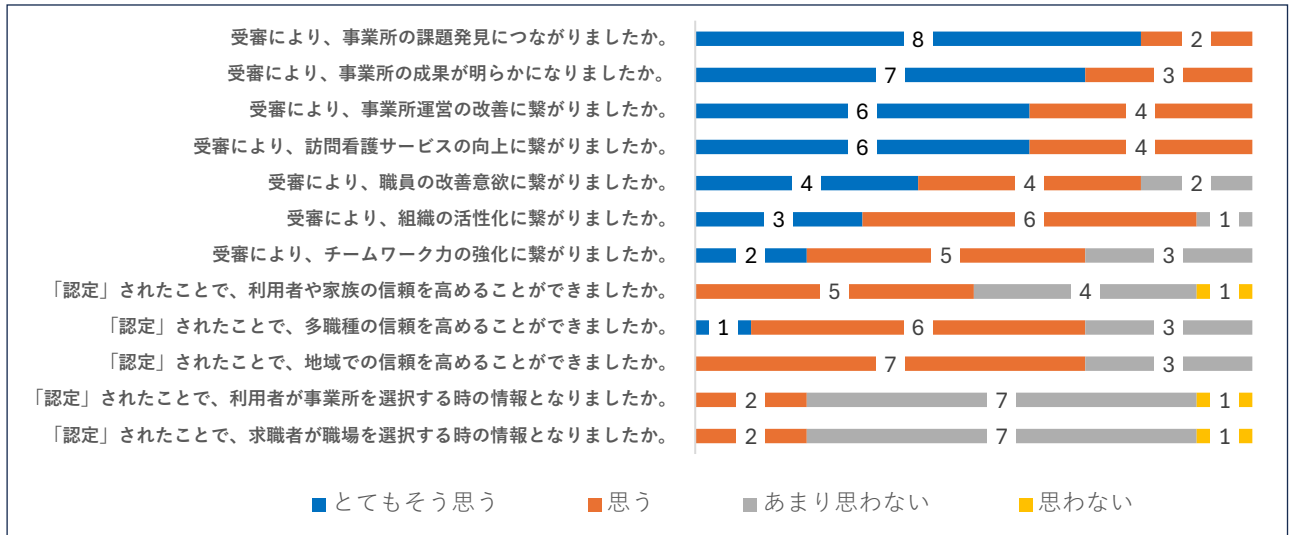
・訪問看護第三者評価認定ロゴマークのお届け・使用方法の説明

・事業所管理者と訪問看護第三者評価について意見などを聴取

○受審を機会に見直した業務や職員の質への取り組みの変化、設置母体からの評価や認定事業所になったことの広報などについて、具体的に聴く機会となった。訪問看護第三者評価認定事業所の認知を県民含め広まることを期待する声が聴かれた。

- 2) 認定事業所へのアンケートの実施 (10 事業所 令和 8 年 2 月集計)
- (1) 受審動機 (重複回答) : サービスの向上 (10) 職員の意識改革 (8)
 運営状況の確認 (1) 質の可視化と差別化 (1)
- (2) 受審による変化 :

受審による変化



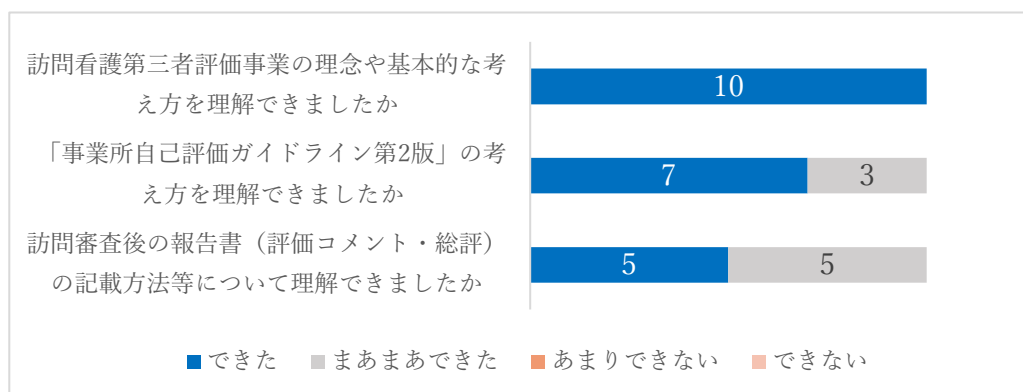
- (3) 自由意見 ; 受審にあたり業務を見直す機会となり、結果として看護の質の評価が他者から得られたことでスタッフを含め自信となり、質にこだわる姿勢ができた。
 訪問看護第三者評価の認知度が上がることを望む。
- (4) 認定期間終了後更新を希望する事業所 : 9 事業所 未定 : 1 事業所
- 3) 協会だよりで認定事業所の紹介記事を順次リレー形式に掲載する。

5. 訪問看護第三者評価サーベイヤー養成研修・フォローアップ研修

1) サーベイヤー養成研修

- (1) 目的 : 愛知県看護協会が行う訪問看護第三者評価事業の評価調査を行うにあたり、サーベイヤーとして必要な知識・技術を習得する
- (2) 研修内容 : 9月5日・10月2日・(この間半日実習)・10月24日・2月~実地研修
 9/5 10/2 : 訪問看護第三者評価の必要性・概要、評価基準の理解、サーベイヤーの役割と審査方法の理解 (グループワーク含) 等
 半日 : 訪問看護事業所での訪問審査実習(0.5日)
 10/24 : 訪問審査実習を通して評価の判断、評価結果・総評の記載方法等
 半日 : 実地研修 (OJT)
- (3) 受講者 : 10 名 (医師 1 名・薬剤師 2 名・理学療法士 2 名・看護師 5 名)

(4) アンケート結果



自由意見：具体的でわかりやすい、講義と演習の組み合わせでより深められた。

1 グループ3、4人で、また多職種との組み合わせで、幅広い意見があり学びが多かった。

○訪問看護事業所の運営や提供するサービス内容を、評価項目に沿って質評価するサーベイヤーの役割については、演習や実習を通してより理解が深まっている。審査結果を合議し報告書にまとめるには、もう少し回数を重ねるなど工夫がいる。

2) サーベイヤーフォローアップ研修

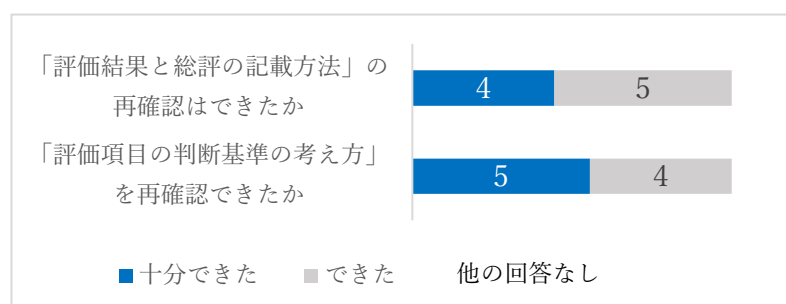
(1) 目的：訪問看護第三者評価サーベイヤーが、評価の視点や評価基準の共有を図り、評価水準を一定化し、訪問看護第三者評価の質の向上を図る。

(2) 開催日時：令和8年1月30日（金） 13：30～16：30

(3) 対象：訪問看護第三者評価サーベイヤー 研修参加者：9名

(4) 研修内容：評価の判断基準で迷いや事例を通し、評価の着眼点や評価基準の共有化
評価結果や総評の記載時の留意点

(5) アンケート結果



自由意見：講義、グループワーク、発表を繰り返すことで、何度も考え再確認はできたが、さらに難しさも感じた。話し合うことで、より広い視野で判断できる。

○サーベイを実施するのは年に1～2回程度のため、訪問審査の実際と結果の書き方など定期的にブラッシュアップすることが必要である。